

事業の概要

当社は、特定調停の成立(平成17年1月21日)以後、申立ての際に裁判所に提出した事業計画を確実に遂行するため、第二次中期経営改善計画(令和元年度から5年度までの5年間)を経営状況と市場環境を反映した実現性の高い経営指標として、平成31年3月に策定しました。

この計画における令和3年度の当期純利益142百万円の目標達成に向け、宅地分譲事業については、茂原緑ヶ丘団地を中心に完成宅地の早期処分に努めました。

また、賃貸管理事業の公社賃貸住宅については、入居者のニーズに応じた住戸内設備の充実を適時行うことなどで、平均入居率92%以上を維持し収益を確保すること、並びに和室を洋室にリニューアルし以後の修繕費など費用の削減に努めることなどを目標とし、事業を推進しました。

令和3年度の決算状況について、宅地分譲事業では、茂原緑ヶ丘団地28区画を売却しました。また、四街道市池花団地販売センター跡地(2-22-1)1区画を売却しました。この結果、分譲宅地29区画の売却で11百万円の事業利益となりました。

次に、賃貸管理事業では、賃貸住宅管理事業と賃貸施設管理事業を合わせて245百万円の事業利益となりました。

また、管理受託住宅管理事業では2百万円の事業損失(県営住宅管理事業において、「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」により、委託料を充てることができない千葉県からの派遣職員の勤勉手当等の公社負担3百万円を含む)、その他事業では、工事監理受託業務などにより21百万円の事業利益となりました。

この結果、経常損益及び特別損益を加えた当期純利益は、第二次中期経営改善計画に比べ45百万円を上回る187百万円となりました。

今後も、保有土地の早期処分と賃貸管理事業における長期的に安定した収益の確保に努め、役職員一丸となって一層の経営改善に取り組んで参ります。